◎調達機関番号　517　◎所在地番号　13

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館収蔵庫増築その他工事

⑶　工事場所　神奈川県相模原市高根３－１－４　東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館内

⑷　工事概要　フィルム収蔵庫（鉄筋コンクリート造地上２階地下２階建、建築面積1,075㎡、延べ面積4,961㎡）の増築その他工事

⑸　工期　契約締結の翌日から平成23年３月30日まで

⑹　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施行計画」及び「工事全般の施行計画」(以下「技術提案書」という。)を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式の工事である。

⑺　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　使用する主要な資機材　鉄筋約880.0ｔ、コンクリート約6120.0㎥、型枠約32730.0㎡、ガラス約100.0㎡

⑼　本工事は、競争参加資格確認申請、資料提出及び入札を紙入札で行う。

２　競争参加者資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

⑴　独立行政法人国立美術館契約事務取扱細則第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　文部科学省における平成21・22年度の建築一式工事に係る一般競争（指名競争）参加資格のＡ等級の認定を受けていること。(会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。

⑶　申請書の提出期限から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成18年１月20日付け、17文科施第345号　文教施設企画部長通知）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

⑸　文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、平成18年度以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡し後に工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。

⑹　平成10年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす建築一式（躯体、外装、内装を含む新築）工事の施工実績を有すること。なお、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。

①　鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物で、延べ面積3,000㎡以上かつ地下階床面積1,500㎡以上で地下の最下階床面が地盤面から８m以深の施設

②　延べ面積3,000㎡以上の博物館又は美術館施設

⑺　次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成10年度以降に、上記⑹に掲げる同種工事の経験を有する者であること。

③　監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに順ずる者であること。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。)又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。(入札説明書参照。))。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑾　東京都又は神奈川県に本店、支店又は営業所が所在すること。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次のア、イの用件に該当する者のうち、下記⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

「標準点」を100点、「加算点」は最高点30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する(技術提案を行わない)場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出して与える。

①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、予定価格の制限の範囲内の入札参加者で、提案の内容により、評価項目ごとに優・良・可により評価する。

②　「工事全般の施工計画」に関しては、提案の内容により、評価項目ごとに優・良・可・不適切（欠格）で評価する。

③　「加算点」の算出方法は、各評価項目の評価点数の合計が最高の者に30点を与える。それ以外の者の技術提案書については、各評価点数の合計に応じ按分して得られる数値を加算点とする。②において「不適切（欠格)」の評価を受けた者については、入札の参加は認めない。

④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目

本工事における「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、以下の項目について評価する（詳細は入札説明書による。)。

①　評価項目コンクリートの品質向上（密実なコンクリートの打設・ひび割れ防止対策）に有効な提案

②　工事中における周辺環境への配慮に関する提案

③　現場内で発生する建設副産物の発生抑制・再利用・再資源化の提案

④　施工上配慮すべき事項等の所見

⑷　責任者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止を行うものとする。

４　入札手続等

⑴　担当部局

〒102－8322　東京都千代田区北の丸公園３－１　東京国立近代美術館運営管理部会計担当係　ＴＥＬ03－3214－2592（直通）　ＦＡＸ03－3214－2577

⑵　入札説明書等の交付期間

交付期間：平成22年２月19日（金）から平成22年３月12日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から18時まで。

交付場所：上記⑴に同じ。

交付方法：上記⑴へ事前連絡の上、同所において受領すること。